

令和3年2月1日

塩尻市教育委員会
市民交流センター・生涯学習部
男女共同参画・若者サポート課

青少年

〔発行〕塩尻市青少年育成センター（塩尻総合文化センター内）電話 0263-52-0280（内線 3151）FAX.0263-54-2705



塩尻市青少年育成センター 発足1年目の回顧と展望

これまでの「青少年補導センター」が、令和2年4月に「青少年育成センター」として生まれ変わってから1年が経とうとしています。

時代が大きく変化する中、「街を回つても子どもの姿がない」と言われて久しくなりました。目に触れる部分の外形的な補導対象が激減していることは事実で、「果たしてセンターの在り方が今の社会情勢にマッチしているのか」という問い合わせが出されていました。

そこで、時代に対応する新しい青少年健全育成の拠点を目指すために「見直し改革」

着手すべき」との方針のもと、約2年間をかけて、委員の皆様、学校及び全地区区長様等に対するアンケート調査並びに数次にわたる協議会理事会における協議及び青少年問題協議会における審議等を重ねてきました。そして多くの皆様の御意見を踏まえて「補導」から「見守り、育成」への重点シフト、名称の変更及び体制のスリム化等を図った上、新センターの発足に至りました。

新センターではこの1年間、新型コロナウイルス感染症による影響で一時活動休止もありましたが、情勢を見ながら、育成委員の皆様による従来の店舗を対象とした環境チェック活動（ひまわりつ子運動）、公園等の地域環境チェック活動（ゴミ拾いなどの美化活動含む）を地道に行つた他、



〔集団下校の見守りの様子〕

これまでの画一的な巡回活動を改め、より子どもに近づく活動をモットーに、下校時の通学路の見守り（子ども安全パトロール）を推進し、学校との連携による小学校の集団下校の付き添いなども実施しました。また、市内全小中学校

正門などで育成委員が行う「あいさつ運動」の定着化を図りました。このように、声かけやあいさつを通じて子ども達の安全確保に努め、市街地と農村部とのギャップという課題もありますが、「見守り」とい

いきます。

新青少年育成センターは発足後間もない状態であり、育成センターと名乗るにふさわしい活動、新時代に応える青少年健全育成を推進するためにはさらなる知恵と工夫が必要です。

う点においては一定の成果がありました。

しかし、実質的な「育成」と言える分野については、センター

活動骨子に掲げた「地区の活動と連携した

子ども達との交流、触れ合い活動」や新要綱にある「子ども会育成会活動への支援」が未実施であります。この

点について、今後、育成会育成会との連携が重要であると考えています。来年度は、子ども達にとって喫緊の問題である「情報モラル出前講座」を二つの柱として、各地区の子ども達の健全育成を推進していくります。

新青少年育成センターは発足後間もない状態であり、育成センターと名乗るにふさわしい活動、新時代に応える青少年健全育成を推進するためにはさらなる知恵と工夫が必要です。

青少年健全育成の在り方及び考え方

「つゝじが丘学園」園長 川瀬 勝敏さん



児童養護施設
「つゝじが丘学園」園長
川瀬 勝敏さん

令和2年10月に塩尻市で開催された「長野県補導委員会会長・同補導センター所長等研修会」で、現在の児童養護施設の現状等やそこから見えてくる青少年健全育成の在り方や考え方について川瀬先生の講演がありました。その講演内容をご紹介します。

1 現状

児童養護施設は社会的な縮図の最たるものです。弱い立場、あるいは厳しい状況により、家庭で生活できない子ども達が施設を利用しています。全国で虐待されている子どもが保護される場所は、現



〔昭和26年4月1日「塩嶺学園」創立時〕



〔現在の「つゝじが丘学園〕

児童養護施設は社会的な縮図の最たるものです。弱い立場、あるいは厳しい状況により、家庭で生活できない子ども達が施設を利用しています。全国で虐待されている子どもが保護される場所は、現

終戦直後、親と死別した戦災孤児は12～13万人いたと言われています。巷にあふれていました。巷にあふれていたそれらの子ども達をトラックで運んで収容施設に入れるのが、当時の児童福祉関

在、基本的に児童養護施設しかありません。そこで出会い、生活している子ども達を見ますと、その周辺の環境要因として、家族、地域、行政、企業及び福祉団体といった社会の色々なものの実態がどういったものなのか見えてきます。私は、その目の前の現実を変えていかなければ、子ども達の幸せは作れないと考

係者の仕事でした。そして、児童福祉法の制定に基づいて、昭和26年、もともと塩尻峠の宿屋であった所に、児童

5,000人)で、つゝじが丘学園では児童43名がいます。そのうち虐待によるものが30名という数字です。現在は、親がいながら親と別れて暮らさなければならぬ子どもが多く利用する形態になつており、戦後の混乱期と大きく違つところです。

社会の多様化は家族の多様化とも言えます。近年、子どもが自ら施設に保護を求めてくるケースも増えています。多様化という言葉の柔らかさの裏で、今の社会の生きづらさ、支えの薄さがこの

養護施設「塩嶺学園」が設立されました。その後、昭和41年に岡谷市川岸に移転し、今、「つゝじが丘学園」となっています。

現在、施設で生活している子どもは、長野県で児童440名、乳児45名(全国では約3

0名、乳児45名(全国では約3

少子化にも関わらず、こうして施設を必要とし、入所する子ども達が多いという現実を目の当たりにすると、制度面も含めて地域の中での支えが必要なのです。

2 里親制度

支えの一つは、里親という受け皿の制度です。子ども達の将来の選択肢を広げていくため、一人ひとりについて、丁寧なつなぎと養育支援に関わっていくことが大事だと考えています。

しかし、「里親になつてもいいよ」という、これを受け入れる地域の土壤がなければこの制度は続きません。里親制度は、たくさんの大人がこの問題に向き合い、関わる一つの形です。今までの概念にとらわれず、家族の多様化を社会が支えるという意識を多くの人に広げていく必要があるのです。

3 地域の相談体制

今まで、大変な家族を見てきました。「もっと早く相談してもらえば、家庭が崩壊せ

「つづじ」を開所しました。駅ビルに立地した理由は、気楽に来てもらえる利便性とともに、子どもを育てやすい街のイメージを人に伝えることにもなるからです。

昔は「向こう三軒両隣」の習慣があり、地域の支え合いがありました。今の時代は、その環境がない状態です。それが実に大きい問題なのであります。「家庭のことだから自分で責任を持て」「施設ができるのは良いことではない」という考えは一見、理屈に合っています。しかし、今、子ども達がこれに基づいて生活できているとは私は思えません。内閣府が実施した13歳から29歳までを対象にしたアンケート調査によると、近年、職場や地域を居場所と思う若者が少なくなってきており、家庭を居場所と思う若者も40%を切っている実態があります。今、私たちのところに、虐待、発達障害、貧困、ひき

こもり、非行などの要因に基づく事柄すべてが来ています。様々な人と連携しながら、底辺のところでその命がなくならないよう支えているのが児童養護施設であり、児童家庭支援センターです。

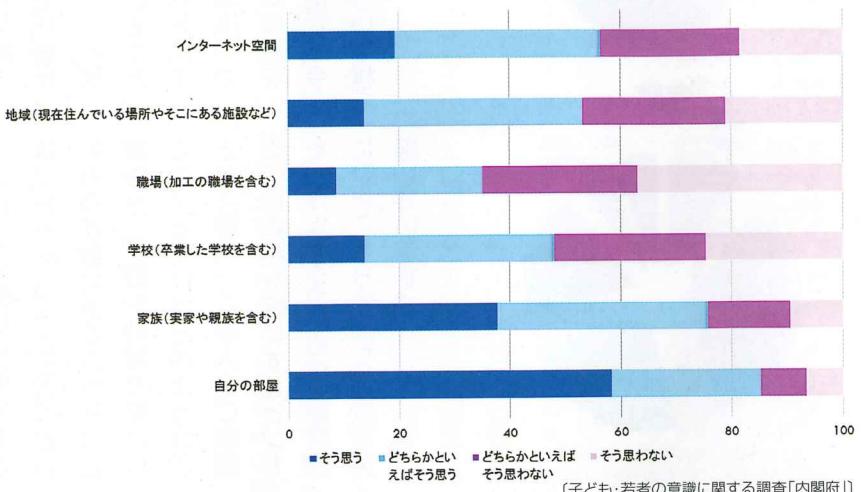
4 大人の責任

国連の「子ども権利条約」は、締結されて30年ほどになります。子どもを権利の主体として、また一人の人格として尊重することを定めています。その権利とは、子どもが生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利です。また、児童憲章には1児童は人として尊ばれることであります。

2社会の一員として重んぜられる。

3良い環境の下で育てられることになるからです。

若者にとって、居場所と感じられるところ



ります。居場所とは、愛着心や心の安定を得られ、特に子どもの場合は悲しいとき、理不尽を感じたときにそばにいて抱いてくれる人がいる場所のことです。

例えば、子ども食堂は、家

族形態が縮小する中で、愛情をお互いに確認できることが少なくなつた今の状況を補うものとして生まれた自然の流れなのです。単におなかを満たすものではない。人が人として生きるために意味があるものです。

施設にいると色々なことを学びますが、子ども達にはできるだけ多くの人と会わせる、関わらせることが必要です。人は人の中でしか人として育つことはできません。その場合、そこが子どもの居場所になつてているか、自分が大切に思われていると感じるか、子どもの気持ちを聞いて寄り添う人がいるかどうかが大事です。

子どもは大人を選びます。他人が他人に対してそれができるようになる社会が、今、

最後に、子どもを語ることは未来を語ること。それを語る町をこの信州の中に作っていきましょう。そして未来を担う青少年をみんなで育てていきましょう。
(※「つづじが丘学園」は令和3年度、塩尻市内に地域型小規模保育「郷原つづじ保育園」を開設予定です。)



塩尻市若者サポート事業の取り組み

塩尻市では、ひきこもりや二ート等社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者の社会的自立を支援するために、平成30年7月2日から「若者サポート相談窓口」を開設しています。

電話や面談による相談を通して、ご本人やご家族一人ひとりの不安や悩みをお聞きし、一緒に解決の糸口を考えます。

【ひきこもりとは】



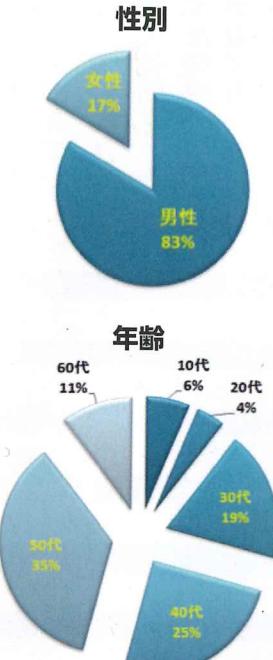
「様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交友など)を回避し、原則的には6ヶ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続いている状態(他者と

交わらない形での外出をしていてもよい)を指す現象概念(引用元「ひきこもりの評価」)

支援に関するガイドライン」)

【ひきこもり等に関する調査】

令和元年度に長野県が発表した「ひきこもり等に関する調査」では、県全体で15歳から64歳までのひきこもりと思われる方が約2千人いることが分かりました。これを踏まえて、令和2年度に塩尻市では、前回調査後の状況確認を目的に追跡調査を実施し、今後の支援の在り方について検討を行いました。



(「ひきこもり等に関する調査」
追跡調査結果より、年齢・性別ごとの割合)



【ひきこもり家族交流会】

令和2年度から塩尻市では、「社会的ひきこもり」といわれる状態にある方やそのご家族が、家庭や地域で安心して生活するにはどのようなことが必要か。ご本人やご家族の心の負担を軽くするヒントを一緒に考えるために、継続的にひきこもり家族交流会を実施しています。

【ひきこもり講演会】

■日時

令和3年2月12日(金)
午後1時30分から
午後4時30分まで

■場所

塩尻総合文化センター
大会議室

■内容

・講演「ひきこもり～家庭や地域で安心して過ごすため」

■講師

横山 久美さん
(NPO法人ジョイフル理事長)

■対象

ひきこもりの方のご家族

■申込

不要(入場無料)

■その他

新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合もあるので、市ホームページページを確認の上、ご来場ください。

若者サポート相談窓口 ☎0263-52-0894 【秘密厳守・匿名OK・相談無料】



- 相談方法 面談または電話相談
(面談はできるだけ事前予約をお願いします)
- 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始は休み)
- 所在地 塩尻総合文化センター内
(塩尻市男女共同参画・若者サポート課)